

# 福井市ひとり親家庭自立促進計画（案）について

## 第1章 計画の基本

### 1．計画策定の趣旨

中核市移行に併せて、ひとり親家庭の生活の安定と児童福祉の増進を図るため、総合相談窓口として設置したひとり親家庭就業・自立支援センターで、ひとり親家庭等に対する施策を総合的に推進する目的で当計画を策定する。

### 2．計画の期間

令和2年度～令和6年度の5年間

### 3．計画の対象

福井市内の次の家庭を対象とする。

母子家庭：母と20歳未満の児童がいる世帯（同居の親族がいる場合を含む）

父子家庭：父と20歳未満の児童がいる世帯（同居の親族がいる場合を含む）

寡婦家庭：かつて母子家庭の母であって、子が成人し、現在も配偶者のいない状態にある方

### 4．計画の位置付け

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく基本方針に即して作成した「自立促進計画」であり、「福井市総合計画」及び「福井市地域福祉計画」を上位計画とし、「福井市子ども・子育て支援事業計画」との連携を図っている。

### 5．計画策定経過

学識経験者やひとり親家庭の代表などの関係者で構成する「福井市社会福祉審議会児童福祉専門分科会」での議論やパブリック・コメントを参考に策定する。

## 第2章 ひとり親家庭の実態

### 1．ひとり親家庭の世帯数

平成27年国勢調査によると、本市の母子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）は3,444世帯、父子世帯（同）は525世帯で、母子または父子世帯が全世帯に占める割合は3.98%となっている。平成22年と比べると、世帯数、世帯割合ともにほぼ横ばいである。

### 2．児童扶養手当受給者等の数

本市の児童扶養手当受給者数は、平成25年の2,147人をピークに減少しており、平成30年は1,845人となっている。

### 3．ひとり親家庭の現状

令和元年8月の児童扶養手当受給資格及び母子家庭等医療費助成事業受給資格の更新時に実施した、「福井市ひとり親家庭等ニーズ調査」の結果をもとに、現状を分析した。

詳細は「福井市ひとり親家庭等ニーズ調査結果について」のとおり

ニーズ調査の結果をもとに達成を目指す目標を設置

### 第3章 ひとり親家庭自立支援の基本的方針

#### 1. 基本理念

ひとり親家庭等の生活の安定と向上、またその子どもたちが健やかに成長することができる環境づくりを進める。

#### 2. 施策の基本的な方針

子育てや生活支援の推進

就業支援の推進

養育費の確保及び面会交流に関する取り決めの推進

経済的支援の実施

情報提供・相談体制の周知

### 第4章 具体的施策の展開

子育てや生活支援の推進

多様な保育サービスの提供やひとり親家庭が抱える様々な課題に対する支援の実施

**達成を目指す目標**：学習支援教室参加登録者数 生活困窮世帯を含む（50人 60人）

- 学習支援事業
- 母子家庭等日常生活支援事業
- 保育所優先入所 等

就業支援の推進

就業相談をはじめとして職業能力向上のための訓練や就業に結びつく就業の支援

**達成を目指す目標**：就労相談者数（ 人 人）

- ひとり親家庭就業・自立支援センター事業
- 母子・父子自立支援プログラム策定事業
- 自立支援教育訓練給付金 等

養育費の確保及び面会交流に関する取り決めの推進

養育費や面会交流に関する取り決めの促進

**達成を目指す目標**：養育費等相談から弁護士相談につなげた件数（1件 10件）

- 養育費等支援事業（弁護士相談） R元.9月末現在
- 養育費および面会交流に関する意識啓発

経済的支援の実施

各種経済的支援制度の情報提供および制度利用の支援

**達成を目指す目標**：母子父子寡婦福祉資金貸付事業の認知度（25% 50%）

- 児童扶養手当
- 母子家庭等医療費等助成事業 等

情報提供・相談体制の周知

様々な悩みなどに早い段階から支援するための情報提供や相談体制の周知

**達成を目指す目標**：ひとり親家庭就業・自立支援センターの相談業務の認知度（24% 60%）

- 広報誌やHP等を利用した情報提供
- 母子・父子自立支援員・女性相談員による相談事業 等